

# 日本版401kセミナーのお知らせ

[年金確保支援法成立 2011年8月4日]

## 「継続投資教育の義務化」と 「投資教育格付け・ランキング表」について

### <テーマ>

- I. 継続投資教育の実施内容と進め方について
- II. 日本版401k導入企業及び運営管理機関に対する「日本版401k投資教育格付けランキング表」について

<講師> 内閣府認証 NPO 法人確定拠出年金相談センター理事長 増田博美

本年(2011年)8月4日に「年金確保支援法」が成立しました。

#### [確定拠出年金法]

(事業主の責務)

- 第22条 事業主は、その実施する企業型年金の企業型年金加入者等に対し、これらの者が行う第25条第1項の運用の指図に資するため、資産の運用に関する基礎的な資料の提供その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 2 事業主は、前項の措置を講ずるに当たっては、継続的に実施するとともに、企業型年金加入者等の資産の運用に関する知識を向上させ、かつ、これを第25条第1項の運用の指図に有効に活用することができるよう配慮するものとする。

(第25条第1項→加入者等の運用指図)

確定拠出年金法が施行されこの10月で10年が経過します。直近(6月末)のデータでは企業型承認現約数3,818件、加入者数約3,985千人、実施事業所15,040社となり、市場の動向に左右されず確実に加入者は増加しています。今回成立した法律では、事業主の継続教育を明文化し、教育範囲を提示しています。そこで、株式会社グローバルハートを母体として設立されたNPODC相談センターでは長年の投資教育の経験に基づき、I. 継続的な投資教育はどのように行えばよいのか、また、II. NPO法人が実施する「投資教育格付け・ランキング表」の内容と公表方法についてセミナーを開催し、お伝えいたします。皆様のご参加をご期待申し上げます。参加ご希望はメール又はFAXにてご連絡下さい。参加地域番号にマル印をお願いします。(参加費：無料)

地域	日時	会場名	備考
名古屋	2011年9月29日 13:30~15:00	中日ビル6階	
大阪	2011年9月30日 14:00~15:30	大阪産業創造館	
東京	2011年10月26日 14:00~15:30	Biz新宿	セミナー追加しました

メール又はFAXにて下記の要領でご返信下さい。先着順となります。

会社・運営管理機関名	
住所	
参加者氏名	役職
連絡先	TEL FAX
	E-mail @

#### 内閣府認証(2010年1月12日)NPO確定拠出年金相談センター(DC相談センター)

東京都中央区銀座7-13-2 銀座パインビル6階

TEL 03-6682-7870 FAX 03-3524-1564

E-mail info@npo-dcc.org URL <http://www.npo-dcc.org/>

(株)グローバルハート URL <http://www.globalheart.co.jp>